平成２７年（再イ）第３１号
福岡市東区香椎浜３丁目２番３－706号
再生債務者　栄野　広和
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月４日まで
平成27年７月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第９９号
福岡市中央区小笹３丁目７番９－603号
再生債務者　鳥羽　加奈（旧姓伊藤）
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月４日まで
平成27年７月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１００号
福岡市東区香住ケ丘４丁目31番35－707号
再生債務者　瀬戸口祝子
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月４日まで
平成27年７月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１０４号
大分県大分市長浜町２丁目11番14－905号
ニューハイライフ大分・長浜
再生債務者　三善　博文
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月６日まで
平成27年７月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１１１号
福岡市中央区梅光園３丁目５番１－1204号
再生債務者　大藪　志乃
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月６日まで
平成27年７月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２７号
神戸市中央区日暮通６丁目１番17－406号
再生債務者　酒井　孝三
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月７日まで
平成27年７月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第３８号
兵庫県三木市志染町東自由が丘１丁目19番地
再生債務者　大西幸之助
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月７日まで
平成27年７月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第７号
徳島県徳島市三軒屋町外23番地の163
再生債務者　松下　隼人
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月18日まで
平成27年７月21日　徳島地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２６号
福岡県遠賀郡水巻町中央14番４号　サニーランズ105号
再生債務者　荒井　一記
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月11日まで
平成27年７月21日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第２１号
広島市佐伯区藤の木１丁目10番５号
再生債務者　竹下　重信
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月14日まで
平成27年７月17日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２４号
愛媛県松山市来住町444番地７
再生債務者　松本　　豊
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月18日まで
平成27年７月21日　松山地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第６号
青森県八戸市下長５丁目３番29－43号　県営住宅
再生債務者　大橋　　学
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月25日まで
平成27年７月21日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１号
愛媛県宇和島市津島町高田甲2498
再生債務者　富永　秀樹
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月31日まで
平成27年７月17日
松山地方裁判所宇和島支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第５号
埼玉県比企郡ときがわ町大字関堀169番地１
再生債務者　佐藤　義治
1　決定年月日時　平成27年７月17日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月28日から平成27年９月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（再ロ）第２号
広島市中区十日市町２丁目３番18－1103号
再生債務者　三田　大輔
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月21日から平成27年９月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第３号
大阪府松原市阿保３丁目18番５号
再生債務者　松岡　秀年
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年８月14日まで
平成27年７月17日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係